

(別紙1)

イングリッシュアカデミージャンプ（印西市中学生海外派遣研修）

業務委託（令和8年度）仕様書

1 適用

イングリッシュアカデミージャンプ（印西市中学生海外派遣研修）業務委託（令和8年度）仕様書（以下「本仕様書」という。）は、本市が受注者に委託して行うイングリッシュアカデミージャンプ（印西市中学生海外派遣研修）業務委託（以下「本業務」という。）に適用する。

2 業務の目的

本業務は、市内在住の中学生を海外に派遣し、ホームステイや交流学校の授業参加等を通じて、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化への理解を深めることにより、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的とする。

3 業務の概要

本業務の概要は、本仕様書のとおりとするが、プロポーザル方式により効果的で具体的な提案を求めるものとする。また、本業務の詳細については、プロポーザル方式により委託候補者を選定した後、本市と受注者との協議により決定するものとする。

4 業務の期間

契約締結日の翌日から令和8年10月31日までとする。

5 派遣の期間

令和8年8月10日（月）から17日（月）まで（予定） 7泊8日（機中1泊）

6 派遣者数

研修生（中学生）20名・引率者（市教育委員会職員等）4名

7 派遣先

オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市

8 交通機関

（1）航空機については、直行便かつエコノミークラスとし、行きはナイトフライト、帰りはデイフライトとする。

（2）専用バス等（現地移動用）については、可能な限り最も安全かつ短距離・短時間で移動可能な方法を選択することとする。

なお、専用バス等には、研修生と引率者の宿泊先及び交流学校間の交通手段を含むものとするが、研修生については、ホストファミリーによる送迎を可とする。

（3）引率者が生徒の滞在先を周ることができるよう、車両を1台用意すること。

9 宿泊施設

（1）研修生については、別紙「日程表」に基づき、ホームステイ先（原則1家庭1名の滞在）を確保することとする。ただし、ホームステイ先の職業は問わない。

なお、ホームステイ中の引率者の宿泊場所については、交流学校又はホームステイをしている地区周辺の宿泊施設を確保することとする。（引率者は1室1名）

（2）メルボルン市での宿泊は、市内中心部のホテルを確保することとする。（研修生は1室2～3名・引率者は1室1名）

10 添乗員

（1）日本から添乗員1名以上を同行させ、引率者及び研修生の引率・世話・調整等を行うものとする。

（2）添乗員は、派遣先であるメルボルン市内を熟知し、日本語・英語による交渉能力を有す

る者とする。

- (3) 添乗員は、引率者及び研修生が体調不良や傷害が発生した場合は適切な対応をし、研修生の心のケアについても対応ができる者とする。

11 食事

別添「日程表」に基づき、用意するものとする。

12 施設等見学

別添「日程表」に基づき、企画するものとする。

13 交流学校

- (1) メルボルン市内（原則）で交流学校を確保するとともに、研修生を交流学校の授業に参加及び参観させ、英語語学研修を実施することとする（引率者同行）。なお、交流学校の選考にあたっては、市と受注者との協議により決定することとする。

- (2) 交流学校については、中学校を中心とする。また、小学校及び幼稚園における異年齢集団とも交流を行うこととする。

- (3) 交流学校での授業については、研修生のみでの授業だけでなく、交流学校の児童生徒と一緒に学習する授業を多く設定することとする。また、スポーツ、音楽、手芸などの体験的な授業を通して交流学校の児童生徒と触れ合う時間を設定することとする。

- (4) 交流学校については、研修の記録を目的とした写真・動画撮影を許可する学校とする。

14 打合せ協議及び事前説明会の支援

市役所またはオンラインにて、市及び受注者の打合せ協議を行う。また、海外派遣研修前に開催する研修参加者及び保護者を対象とした事前説明会（保護者説明会・生徒研修会）の支援（資料の作成及び説明者の派遣）を行う。なお、打合せ協議及び事前説明会の開催回数は計5回程度とし、その内訳は、市と受注者との協議により決定することとする。

15 費用等

- (1) 本仕様書及び別紙「日程表」に基づき、派遣者分（研修生分及び引率者分）の交通費、宿泊費、食事代、ホームステイに係る費用（宿泊・食事・ホームステイ先の手配等）、交流学校に係る費用（選考・授業参加・英語語学研修・学生交流・セレモニー参加等）、見学入場料、旅行取扱料、諸経費（有料道路通行料・駐車料・乗務員添乗経費・事前説明会及び打合せ費用等）、国内外の空港利用税、航空燃油サーチャージ、旅行計画に係る企画料及びその他必要な費用とする。

- (2) 委託に含まないものは、海外旅行傷害保険、旅券及び査証の取得に要する費用、その他電報・電話代・追加飲食代等個人的性格の諸費用とする。

16 委託料の支払

本業務の完了後、受注者の正当な請求書の提出日から30日以内に支払うものとする。

17 その他

- (1) 最少催行人数は研修生10名・引率者3名とする。

- (2) 現地研修中に事故や災害などの緊急事態が発生した場合は、迅速かつ適切な対応を図るものとする。

- (3) 引率者及び研修生に感染症等の疑いがある場合には、病院受診や隔離措置、関係者との連絡、帰国手続きなど、適切な対応を図ることとする。

- (4) 地域や学校において感染症等が流行している場合には、感染症予防対策として、引率者と協力し、基本的感染予防対策に努めること。

- (5) 本業務が未実施となった場合について

①契約締結前に本業務の中止又は延期が決定された際には、契約締結はしない。

②契約締結後、以下の事由により、本業務が中止となることが判明した場合、本業務の中止が判明するまでの準備に要した経費について、市及び受注者で協議の上、その要した経費の一部又は全部を受注者に支払うものとする。

- ・オーストラリアが入国受入れ拒否を表明した場合。
- ・その他の突発的な事象により、本業務を行うことができなくなった場合。

18 疑義

本仕様書に定めがない事項及び業務遂行上必要な事項については、本市と受注者が協議して定める。

別添

【日 程 表】

日程	月 日	場 所	交 通	委 細	食 事	
					研修生	引率者
1 日目	8 月 10 日 (月)	印西市役所発 成田空港着 成田空港発	専用車 航空機	専用車にて成田空港へ 航空機にてメルボルンへ 機内泊	夕：機内	夕：機内
2 日目	8 月 11 日 (火)	メルボルン空港着 メルボルン市内（原則）	専用車	施設等見学 ウェルカムセレモニー ①交流学校授業参加 ホストファミリーと対面 ホームステイ	朝：機内 昼：○ 夕：●	朝：機内 昼：○ 夕：○
3 日目	8 月 12 日 (水)	メルボルン市内（原則）	確 保	②交流学校授業参加 ホームステイ	朝：● 昼：● 夕：●	朝：○ 昼：○ 夕：○
4 日目	8 月 13 日 (木)	メルボルン市内（原則）	確 保	③交流学校授業参加 ホームステイ	朝：● 昼：● 夕：●	朝：○ 昼：○ 夕：○
5 日目	8 月 14 日 (金)	メルボルン市内（原則）	確 保	④交流学校授業参加 フェアウェルセレモニー ホームステイ	朝：● 昼：● 夕：●	朝：○ 昼：○ 夕：○
6 日目	8 月 15 日 (土)	メルボルン市内（原則）	確 保	ホームステイ	朝：● 昼：● 夕：●	朝：○ 昼：○ 夕：○
7 日目	8 月 16 日 (日)	メルボルン市内（原則） ホテルは市内中心部	専用車	市内観光 メルボルン市内ホテル泊	朝：● 昼：○ 夕：○	朝：○ 昼：○ 夕：○
8 日目	8 月 17 日 (月)	メルボルン空港発 成田空港着	専用車 航空機	専用車にて空港へ 航空機にて成田へ (現地解散)	朝：○ 昼：機内 夕：機内	朝：○ 昼：機内 夕：機内

○備考

- ・食事欄の○は旅行会社による食事設定、●はホームステイ家庭による食事設定とする。
- ・交通欄の「確保」とは、ホストファミリーによる生徒送迎やタクシー等による引率者移動用車の確保とする。